

小宮地	小屋ノ前	5206の3から5206の5まで、5206の7から5206の10まで、5206の12の一部、5206の15から5206の23まで及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部	小宮地	土手附
-----	------	--	-----	-----

**熊本県告示第780号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第2条第2項第2号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨菊鹿町長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成15年7月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

変更前の大字	変更前の字	区 域	変更後の大字	変更後の字
松尾	金塚	923の1の一部、923の4の一部、929の一部、930の1、930の2、931の1から931の3まで、933の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部並びに字諸尾1122に隣接する道路である国有地の全部	松尾	百合迫
松尾	金塚	933の一部及びこの区域に隣接する道路である国有地の全部	松尾	諸尾
松尾	諸尾	1122の一部、1126の一部及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部	松尾	百合迫
松尾	諸尾	1126の一部、1127の一部、1129の一部、1129の1の一部、1149の一部、1168の2の一部、1169、1170の1の一部、1170の2、1171の一部、1172の1の一部、1172の2及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部	松尾	樋の口
松尾	諸尾	1168の2の一部、1170の1の一部、1171の一部、1172の1の一部、1173、1174、1175の1、1175の2、1176の1、1176の3及びこれらの区域に介在する水路である国有地の全部	松尾	前田
松尾	坊山	1284	松尾	前田
松尾	前田	2255の一部	松尾	樋の口
松尾	樋の口	2265の1の一部、2268から2272までの各一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部並びに字前田2255、2258、2261の1、2262の2に隣接する水路である国有地の一部	松尾	前田
松尾	百合迫	2748の1の一部及びこの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部	松尾	樋の口

**熊本県告示第781号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第2条第2項第2号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨旭志村長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成15年7月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

変更前の大字名	変更前の字名	区 域	変更後の大字名	変更後の字名
麓	牛繫	1165の10から1165の13まで、1165の25	麓	狐塚
麓	東沓掛	1160の4、1160の5、1160の6の一部	麓	狐塚

**熊本県告示第782号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第2条第2項第2号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨旭志村長から届出があった。